

報道機関 各位

資料提供 令和4年4月27日
産業労働部 エネルギー・資源振興課
新エネルギー振興班
担当者 坂本、工藤、東海林
TEL 018-860-2281
美の国あきたネット掲載 有 無

再エネ海域利用法に基づく協議会について

秋田県は、経済産業省資源エネルギー庁及び国土交通省港湾局と共同で、再エネ海域利用法における今後の促進区域の指定に向けて、秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖における協議会を設置しており、その第2回協議会を下記のとおり開催します。

- 開催日時 令和4年5月10日（火）10時00分～12時00分
- 場 所 秋田キャッスルホテル 4階 放光の間
※ 一部メンバーはWEB 会議形式にて参加予定
- 議題(予定) (1) 専門家等からの情報提供について
(2) 説明・意見交換

4 取材及び一般傍聴の申込み

取材及び一般傍聴に当たっては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、次の事項に留意することを前提にお申込みくださるようお願いいたします。

- 発熱や、体調不良などの自覚症状がないことを確認の上、来場すること。
- 会場内では、不織布マスクの正しい着用、手洗いなどの基本的な感染防止策を徹底すること。

※ 今後の感染拡大状況によっては、県外からの取材及び一般傍聴を制限させていただく場合がありますので、あらかじめご承知置きください。

(1) 取材

- 取材は、別紙様式に取材代表者の氏名、取材人数、所属及び連絡先等を記入し、5月2日（月）正午までに FAX 又はメールによりお申し込みください。
- カメラ撮りは会議冒頭のみとさせていただきます。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、カメラ撮り後の会場内での取材は座席指定の上、各社1名までとさせていただきます。

(2) 一般傍聴

- ・傍聴の人数は、抽選により10名までとさせていただきます。また、法人の場合、申込みは各社1名まで(※)とさせていただきます。

※ 仮に1社から複数名のお申込みがあった場合は、先着の方を受付させていただきます。

- ・傍聴を希望される方は、5月2日(月)正午までに、氏名、所属、住所、連絡先(電話番号及びメールアドレス)を記載し、件名を「5月10日傍聴希望」とした上で、「shigen-ene@pref.akita.lg.jp」(エネルギー・資源振興課メールアドレス)あてメール送信してください。これらの必要事項が全て記載されていない場合は申込みの受付をできかねますので、ご注意ください。なお、いただいた個人情報は、本会議の運営以外の目的には使用しません。
- ・抽選の結果は、5月6日(金)17:00までにメールでお知らせしますので、エネルギー・資源振興課からのメールを受信できる設定にしておいてください。万が一、抽選結果に関するメールが届かない場合は、お手数ですが、エネルギー・資源振興課まで電話でお問合わせくださるようお願いいたします。(電話番号018-860-2281)
- ・セキュリティ保持のため、登録された方以外の代理出席はできません。

以 上